

静岡県告示第771号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、自立支援医療（育成医療・更生医療）の指定医療機関について次のとおり指定辞退があったので同法第69条の規定により告示する。

平成29年10月31日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	担当する医療	辞退年月日
エムハート薬局 長谷店	掛川市長谷1-28-12	薬局 (育成・更生)	平成27年12月31日
さくら薬局 沼津大手町店	沼津市大手町2-7-1	薬局 (育成・更生)	平成28年5月11日
ウエルシア薬局 焼津新焼津店	焼津市焼津四丁目6-20	薬局 (育成・更生)	平成29年1月11日
ウエルシア薬局 裾野南店	裾野市伊豆島田2501	薬局 (育成・更生)	平成29年3月1日
ウエルシア薬局 三島徳倉店	三島市徳倉1-16-39	薬局 (育成・更生)	平成29年5月1日
アイン薬局 富士吉原店	富士市吉原4-6-27-2	薬局 (育成・更生)	平成29年7月1日
ウエルシア薬局 清水町新宿店	駿東郡清水町新宿221-1	薬局 (育成・更生)	平成29年9月1日